

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課 学校教育係

個人情報ファイルの名称	アカウントに関するファイル	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	システムやアプリ等を使用するため	
記録項目	①学校名、②氏名、③学年（学級）、④メールアドレス	
記録範囲	児童生徒及び学校職員等	
記録情報の収集方法	学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課 学校教育係

個人情報ファイルの名称	英語検定等補助金に関するファイル	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	英語検定等補助金の交付事務を行うため	
記録項目	①住所、②氏名、③電話番号、④口座情報、⑤生徒名、⑥生徒の学校、⑦生徒の学年、⑧生徒が合格した検定、⑨生徒が補助金申請した金額	
記録範囲	中学在籍時に５級以上の英語検定等に合格した者	
記録情報の収集方法	中学在籍時に５級以上の英語検定等に合格した者の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課 学校 ICT 整備係

個人情報ファイルの名称	学習用アカウント台帳	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学習用アカウントの作成のために利用する	
記録項目	1 氏名、 2 生年月日、 3 学籍番号（住民票コード） 4 所属学校、 5 学年、 6 クラス、 7 出席番号 8 ID/パスワード	
記録範囲	うるま市立の小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	校務支援システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課 学校 ICT 整備係

個人情報ファイルの名称	学習者用端末貸与名簿	
行政機関等の名称	うるま市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒への学習用端末を管理するために利用する	
記録項目	1 氏名、 2 所属学校、 3 学年、 4 クラス	
記録範囲	学習用端末を貸与した児童生徒	
記録情報の収集方法	学校が作成した名簿の写しを請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市教育委員会社会教育部教育政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日